

# 課外活動の効果的活用

Effective Applications of Extracurricular Activities

江原 昭博\*

## Abstract

Unfortunately, some incidents of extracurricular activities have been reported as nation-wide front-page news. Physical punishments, so-called "Taibatsu," are the worst results of those cases. From the teachers' point of view, those extracurricular activities, what is called "Bukatsu," are, to put it simply, their overtime work, also known as "service Zangyo." The reason for the difficulties of researching extracurricular activities is that there are so many complicated matters which contain different layers of aspects from extracurricular activities. This research focuses on clearing things up to understand the complicated situations of extracurricular activities. Some frameworks which lead us to understand the situations emerge from the complications, and they would likely help us learn effective applications of extracurricular activities.

キーワード：部活動・課外活動、内部化、「場」としての学校

## 1. はじめに

部活動、特に運動部活動についてネガティブな報道や喧伝がなされることがこの数年少なくない。体罰やブラックというセンセーショナルな表現に代表されるように、その多くは指導者や部活動責任者に属する指導方法や職務状況に関するものだが、そうした動きと並行して社会的な視線は、競技の特性や管轄団体の制度設計に関する言説まで広がりを見せている。さらに最近ではこうした分野の学術的な研究が、当初の体育学や保健学や教育学を超えて、社会学や経営学分野においても進んでいる。議論が進むことは様々な課題への注意喚起には役に立つ一方で、議論の範囲が広がり過ぎることによって收拾をつける方法が難しくなることもまた現実である。本稿でこれらの状況全てに解を見出すことは不可能であるが、今後の研究の進化に繋がるようにある種のフレームワークと方向性の提示につなげたい。

## 2. 研究の方法と目的

基礎的研究としての位置づけと紙幅の関係から、本稿では課外活動のうち主に中等教育機関の運動部

活動を中心に取り上げている。ただ、少なくない部分は高等教育機関における課外活動や中等教育機関の文化部の活動とも重なり合っている。今後の研究ではそうした部分も具体的な射程に入ってくるものであるが、本稿については意図的にその領域まで広げるものとはしない。今回の基礎的研究では課題を整理しそこから導き出される方向性を定め、さらなる研究に繋がるフレームワークを提示することをその目的とする。

## 3. 結果

### 3.1. 指導者に関する論点

学校を「ブラック」と表現することに代表されるように、企業の職場環境への問題提起であるブラック企業やブラック職場と同様の指摘が教育現場においてもなされている（内田 2015, 内田・斉藤 2018, 内田 2019）。特に学校現場における部活動に従事する教職員の職場環境への問題提起から「ブラック部活」という切り口が現出した（内田 2017, 内田 2021）。教員の業務として「当たり前」に存在していると考えられてきた部活動の指導や顧問としての役職を「業務」さらに「サービス残業」と捉える視

\* Akihiro EHARA 関西学院大学教育学部准教授

点は当時としては画期的であった。内田をはじめとする斬新な研究と、社会への継続的で献身的な発信が身を結び、現在ではこうした視点こそ逆に当たり前として捉えられているが、これまでの提言や議論があつてのことだということが当時の言説を振り返ってもよくわかる。

これらに前後して部活動に関する社会的な関心が湧き立つ事例が頻発した。体罰である。特に2012年12月に発生した大阪市立桜宮高等学校バスケットボール部主将が自殺に追い込まれた事件は、指導者による試合中の体罰の衝撃的な映像とともに社会全体に深く刻み込まれた。これまでも体罰については多くの言説、そして多数の先行研究が存在し、現在でも議論は続いている（南部 2019）。体罰それ自体は部活動や学校の枠にとどまるものではなく、先史の時代から人間社会の歴史に存在する（江森 1989）。また、教育現場という枠で考えた場合における暴力については、体罰のみならずいじめの問題も存在するが（今津 2014）、松田は学校の場における体罰やいじめとスポーツの親和性について特に取り上げている（松田 2019）。学校教育法第十一条に「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と明確に示されている。こうした法的捉え方から倫理的視点まで含めて、竹田は体罰の構造を指摘している（竹田 2016）。

さらに部活動指導については、職場環境や体罰といった法律や社会常識に抵触する事例とは全く異なる文脈における事例が存在する。これは競技性と関係する課題で、サッカー競技におけるヘディングによる脳震盪、テニス競技におけるいわゆるテニス肘、そして野球競技における投手の肩肘の怪我などである（朝日新聞2021年6月19, 20, 21日朝刊）。これらは競技性に深く関係する課題であり、体罰や職場環境とは全く異なる事象である。それぞれの個別の現場環境に問題がある場合ももちろん存在する

が、多くの場合は各競技におけるそもそもの制度設計やルールに指導の方策が依存してしまう部分が大きく、一概に指導者の能力や資質の問題とは言えない事例も多い。とはいうものの、2019年の岩手県大会決勝戦での登板回避の指導は大きな社会現象となった（柳川 2019）。2017年の選手権大会（いわゆる夏の甲子園）で連投に連投を重ね国民的な人気となった金足農業高校の吉田輝星投手の活躍が直近に存在したため、その比較から尚更大きく取り上げられた側面もある。これはメディアや報道姿勢の問題といえるが、本稿の趣旨とは離れるためここでは大きくは取り上げない。黒田（2021）の通り、部活動と報道の関係は今に始まったものではなくその歴史は長く根深い上、影響力は少なくない。今後も継続的な注視が必要である。また、競技性に関わるリスクや怪我への対応は、競技団体ごとにプロアマを問わず前向きな取り組みが開始されているものがある。サッカー競技におけるヘディングによる怪我の問題では、日本サッカー協会（JFA）が対応に乗り出し、「育成年代でのヘディング習得のためのガイドライン（幼児期～U15）」をまとめている。また野球競技における投手の肘や肩を保護する対応としては、メジャーリーグ（MLB）はピッチスマートという取り組みを通じて投手保護の観点から取り組みを進めている（Pitch Smart 2021 Guidelines）。このピッチスマートはプロ側から始まった取り組みであるが、アメリカのみならず日本も含めて国際的にアマチュア競技において取り入れられていることが特筆に値する。少し遅れて日本高等学校野球連盟（高野連）も、問題となった全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）における対策として、2019年に「投手の障害予防に関する有識者会議」を開催した。現在では「高校野球特別規則」に投球制限の規則を加えている（日本高等学校野球連盟 2021）。こうした競技性に関係する事案も一つの指導の課題として考える必要があることがわかる。

表1：簡略的に表した指導者周辺の現況

| 指導者   | これまでの捉え方  | 顕在化した事柄              |
|-------|-----------|----------------------|
| 職場環境  | 熱気、生きがい   | ブラック部活               |
| 教育的指導 | 信頼関係、人格形成 | 熱中症、体罰               |
| 指揮権   | 作戦や戦術の策定  | 勝利至上主義、鼠兎、投球過多、怪我    |
| 競技指導  | 技術指導の巧拙   | ヘディングリスク、知識不足、指導技術の差 |

### 3.2. 部活動の制度設計に関する論点

指導者や指導方法をめぐる問題の解決策として部活動の外部化という取り組みも提示されている。上述の指導者に関する課題のうち、特に教員のブラック職場環境の問題は部活動指導を外部化することで表面上は簡単に解決がつくので教員側からすると魅力的な取り組みだ。議論の盛り上がりや踏まえて行政からも対応がなされ、2017年には学校教育法施行規則第七十八条の二「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。」が施行され、部活動指導員が定められた。さらに部活動指導員や外部指導者の委託には教員の負担軽減に加えて、部活指導を専門的に担当することも可能になり良いこと尽くめのようにも見える（藤後 2020, 日本部活指導協会 2020）。ただ部活動指導の外部指導者への委託は新しい話ではなく、高校野球を頂点としてサッカーや陸上競技などいくつかの人気競技では既に「プロコーチ」のような立場による外部指導者が存在している。こうした指導者たちにとっては当該部活動の結果が自らの地位の確保に直結する問題であり、ともすれば教員による指導よりも苛烈に勝利至上主義を貫くことが要求されてきた。そうした点は、部活動指導員制度を導入するだけで解決する問題ではないことは注意が必要だ。

そこで指導員の外部化のみならず、部活動そのものの外部化、例えば地域に預けてしまうという考え方も現れた。一例をあげれば、ドイツでは学校の部活動という形ではなく、地域のスポーツクラブで当該競技に取り組むとのことだ（高松 2020）。部活動そのものの管理運営の責任や義務が学校から切り離すことにより、担当教員の負荷低減だけでなく、学校全体も責任を回避できるという、学校にとっては短絡的ではあるものの一面では画期的な取り組みだ。では部活動の地域化こそ部活動の外部化の最適

解か、となるとそう単純に進まない。2010年に5789人の教員から回答を得て実施された、地域化の受け皿と考えられる総合型クラブについて学校教員がどう考えているかの調査によると、「総合型クラブ関係者には部活動の問題点の真意はわからない」や「総合型クラブ関係者には部活動の教育的意味は理解できない」が半数を超える回答傾向となっており、実は学校側は部活動の地域化については及び腰であることが見て取れる（水上他 2020）。また松尾による民間スポーツクラブと学校運動部の価値基準についての分析では、民間スポーツクラブの主導的差異を「パフォーマンスとテクノロジー」とするのに対し、学校運動部では「エデュケーション」とし、その目的については民間スポーツクラブが「競技力と技術の向上」であるのに対し、学校運動部では「人格形成」にあるとした（松尾 2015）。

最後に部活動の地域化については、スポーツ庁が2018年に出した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で部活動と総合型クラブの一体化を推奨してみたり、2020年には経済産業省が「地域×スポーツクラブ産業研究会」を立ち上げてみたりしている。どちらかという縦割り行政がそれぞれの立場から前のめりになって学校現場をかき回している印象が見られることには触れておかざるを得ない。またそのことは部活動に限らず学校現場での様々な局面で垣間見えることは今後改めて触れる。

### 3.3. 学生・生徒に関する論点

ここまで指導者側からの視点で課外活動の現状を捉えてきたが、部活動の主役はなんと言っても生徒や学生である。部活動について考え始める際に、ある種の「性善説」的観点から「部活動イコール情熱的な指導者プラス前向きな生徒たち」で成り立っていると考えるのは、いささか現状を捉えきれない。部活に参加する生徒の視点から考えるだけでも、そ

表2：簡略的に表した部活制度周辺の現況

| 部活制度    | 期待する効果                                | 付随する影響   |
|---------|---------------------------------------|--|
| 指導者の外部化 | 部活動指導員制度導入<br>部活から教員を解放<br>専門的指導で技術向上 | 外部指導員による体罰や勝利至上主義は保持される<br>事件発生時の責任は？学校？名目上の担当教員？<br>スポーツの専門家が、教育を理解している根拠は？ |
| 部活の外部化  | 部活動を地域化<br>地域総合クラブに委託<br>部活から学校を解放    | 総合クラブへの委託だけで本当に薔薇色の解決か？<br>そもそも学校側が地域クラブを信用していない<br>背後に潜む行政の駆け引きに学校は耐えられるか？  |

表3：簡略的に表した学生・生徒周辺の現況

| 学生・生徒 | メリット・目的        | 課題                |
|-------|----------------|-------------------|
| 人間関係  | 友情、相談、つながり、思い出 | いじめ、上下関係の強制、同調圧力  |
| 競技    | 競技技術の向上、選手選抜   | 指導技術の巧拙、勝利至上主義、体罰 |
| 進路    | 進学、就職          | 指導者への服従、調査書       |
| 保健    | 健康、体力増進、心の安定   | 怪我、メンタル、感染クラスター   |

の動機は様々である。いわゆる友達作り、かけがえない友情、貴重な経験、思い出づくりの場として、部活動は現在でも十分機能するものであるが、それは同時に、いじめや上下関係の強制、同調圧力などの温床となりやすい。競技そのものへの取り組みが目的で参加するものも多いが、それは同時に選手としての選抜や戦術策定の中で指導者の技術の巧拙や、指導方法の影響を受けやすい。また、進路に直結する制度としての部活動は、生徒一人一人にとっては、社会人が就職試験や昇進制度で自らの資格や経験を活用することと同様の効果を発揮していることを見逃してはならない。公立高校普通科における推薦入試の導入と運動部活動の関係について神谷(2015)が詳細に取り上げている通り、送り出す側(この場合で言えば中学校の運動部活動の指導教員や生徒)と受け入れる側(この場合で言えば公立高校普通科の推薦入学試験担当教員)の利害関係が見事に一致した事例である。調査書制度をベースにした部活動と、その先にある推薦入試制度が、受験生＝生徒＝部活動参加者に与える影響は計り知れない。受験のみならず、就職を選択する場合においても進路指導教員による指導の一材料となるだけでなく、大学生にとって部活動は、いわゆる「ガクチカ」の最大の構成要素として「就活」の成否に大きく影響を及ぼす要因のひとつとなる。すなわち、「ガクチカ」つまり「学生時代に何に力を入れたか」という項目は、エントリーシート作成時には志望動機につながるロジックの中心となり、採用面接の現場においては面接官とのやり取りの根幹を支える重要なトピックとなり得るからである。さらに運動部活動の場合は、保健的観点から生徒の体力や心の健康の維持、体力向上に繋がるのが期待されるが、同時

に競技性に絡んで怪我のリスクや、最近では感染クラスターの危険性もはらんでいる。

### 3.4. 全国一斉休校を踏まえて

2020年初頭から続いている感染症による影響は、生徒や学生の学校生活に甚大な影響を及ぼしている(中原 2021)。「子どもの健康保障」「子ども同士の関係保障」「学力保障」の三つの保障について危機感を抱いた中原を中心に、一斉休校期間中の5月に首都圏の高校生および保護者に行った調査で、調査内容の価値もさることながら、そのスピード感と当事者意識には同じ研究者として頭が下がる。上記のきっかけに沿う形で、「他者とのつながり」「心身の健康(ストレス反応)」「学びの継続」という三つの観点から結果を概観している。特に他者とのつながりについて、休校期間中には家族以外の他者とのつながりが希薄であったこと、さらに回答者の1割がソーシャルサポートのないことがあげられている。そして心身の健康については、休暇中普段と比べてストレスを感じる子どもが多かったこと、特に一年生と三年生のストレス反応が顕著であったことがあげられている。

今回の調査は特に課外活動を目的としているわけではないので、直接的な結果が見られるわけではない。それでもこの調査の成果をある種の「状況証拠」と考えるならば、一斉授業が難しい中でも、何らかの活動の形で生徒や学生が顔を合わせる機会を作ることではできなかったのだろうか。校庭の隅々に数十メートルの間隔を開いてでもいい、なんなら画面と教室と卓球場と講堂と校庭に別れてもいい。当時の我々が日常生活で最低限エセンシャルに行っていた生活活動レベルを踏まえた上で、何らかの形で

表4：簡略的に表した休校期の部活動の可能性

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 休校を踏まえて  | 部活動が生徒にもたらすことのできる可能性の広がり            |
| 他者とのつながり | 友達付き合いに加え、相談の機会や、最低限の情報の共有の機会も与えられる |
| 心身の健康    | 身体と心的ストレスの軽減、特に傾向が顕著な新入生に橋渡しが可能     |



頭を捻って、勇気を持って、学校側がしっかり責任を持って、何かしらの活動、それは停止を求められている授業ではなく、何かしらの課外活動で十分だから、学校という「場」の機能を活用してほんの少しの何かを行っていれば、結果が少し変わっていただろうと思ってしまうのは私だけであろうか。

後に触れるが、こうした判断を「自主性」という美名のもとに生徒に委ねてしまうのは、上記調査にある「ストレス」をさらに追加するだけになってしまうことは容易に想像がつく。想定を超えた、準備のない、緊急の状況でこそ、指導者や学校の判断が問われる機会ではなかろうか。事なかれ主義、前例踏襲、横並び意識は、平時にしか通用しないことであること、結局我々が普段しっかり考えていないことが炙り出されたと言わざるをえない。部活動一つをとってみても、考えておかななくてはならないことがまだまだたくさんあることがわかる。

### 3.5. オンライン化を踏まえて

史上初の三ヶ月にわたる全国一斉休校に続いて発生した、もう一つの学校現場の劇的な変化は、オンライン授業の導入だ。体育や音楽、そして実習や実験授業など、いくつかの身体的、物理的授業が（現実に成立したかしなかったかはひとまず置いておいて）オンライン化されたことは結果的に課外活動や部活動に影響を及ぼす可能性はあるが、授業や学習のオンライン化が直接的に課外活動や部活動に関係しているわけではない。ただ3.2で若干触れたが、行政との関係から俯瞰的に状況を再分析すると、オンライン化と課外活動の関係性には、直接的な絵図とは少し趣が異なる情景が浮かび上がる。本稿の趣旨から逸れるので詳細は割愛するが、現在政府が推進する施策の一つに「Society 5.0」というものがある。内閣府の説明によれば、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解

決を両立する、人間中心の社会（Society）」で、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたとのことだ。小学校、中学校で一人一台端末を実現するGIGAスクール構想も、文部科学省がSociety 5.0と政権を強く意識して進めたものだが、今回のオンライン化の渦中で幸か不幸か一気に構想が実現した。こうした急激な教育のICT化の現状に、突如現れたもう一方の雄が経済産業省だ。経済産業省はEdTechを切り口に、STEAM、そして探究学習と、教育への矛先を先鋭化している。ここ最近、経済産業省が一枚噛んだシンポジウムやワークショップでは、特に探究学習を取り上げることが非常に多い。「STEAM教育と探求をEdTechで進めれば、Society 5.0に沿った新しい教育が完成するよ」、というわかりやすい絵図だ。ここまでは理解できる。経済産業省の教育、いや、学校教育に対する何がしかの野心はここに止まらない。EdTech、STEAM、探究で、正課教育に切り込む一方、もう一方では正課外活動に矛先は向かっていた。それが本稿3.2で先に取り上げた、部活動の外部化である。経済産業省による「部活動の外部化」は、根本的な部活動改革や職場改革という意味ではないことは、そのターゲットを運動部のみとし、同様の問題を抱える文化部や学内イベント（合唱コンクールや組体操等）を全く無視していることから見て取れる。その点を百歩譲ったとしても、肝心の「運動部活動の外部化」については、2021年6月に経済産業省が公開した「地域×スポーツクラブ産業研究会第1次提言」において「サービス業としての地域スポーツクラブ」による「産業クラスターの構築」が真っ先に謳われている。極め付けは外部化を担うべきいわゆる外部団体について、それまで主に進められてきたNPO等を中心とした「総合型

表5：簡略的に表した部活制度の民営化（商業化）

| 部活制度                     | 思惑                          | 疑問  |
|--------------------------|-----------------------------|---|
| 部活の民営化（商業化）              | 社会教育として学校外の民間団体が運営する        | 社会教育や地域基盤の支えとなる民主主義や市民感覚は十分に醸成されているのか？そもそも教育との連動は果たされているのか？ |
| 大会の民営化（商業化）              | 学校部活動単位から世代別の大会参加資格に転換      | 学校と当該民間クラブと競技団体と中高体連の関係は？                                   |
| リアルとデジタル融合<br>総合放課後サービス業 | 学校ICTとEdTechにより塾とクラブが融合ビジネス | 安易な商業化で「社会教育」との整合性は？<br>学校教育より、塾や企業を優遇の本音？                  |

地域スポーツクラブ」というよりも、スポーツ産業振興を目的とした「サービス業」としてのスポーツクラブの営利運営が強調されている。提言の主眼は、部活動や学校活動のほんの一部に過ぎない運動部活動のみを切り取ったものであり、決して職場改善や学校活動全体に目配りしたものではないこと、また当該運動部活動についても外部化の真の目的は教育活動の改善ではなく経済活動の活性化であることがひしひしと伝わる。

現在の「規制改革」の以前、昭和末期の「規制改革」における「改革」の先にあったものが、まさに国鉄や専売公社の「民営化」であった。同様の構図が、今、教育の世界で展開される絵図が見えてこないだろうか。上述の経済産業提言では、「サービス業としての「地域スポーツクラブ」を核とした産業

クラスターの可能性」と「ジュニア世代のスポーツ基盤である「学校部活動」の、持続可能性問題」と二つの問題意識を掲げる。そこに、スポーツの資金循環、スポーツ産業への活動場所の提供、プロ指導者、放課後サービス産業化と四つの論点を畳み掛け、見事に運動部活動（のみ）をスポーツ産業化し、経済活動に組み込む絵図を明確に提示している。その動きはかなり早いということを学校関係者は自分ごととして認識してほしい。

#### 4. ここまでのまとめ

ここまで、指導者に関する論点、部活動の制度設計に関する論点、学生・生徒に関する論点、さらに全国一斉休校を踏まえた論点、オンライン化を踏まえた論点と、5つの論点の切り口から部活動の現状

表6：イシューによる部活動まとめ（1）

|         |                                       |  |
|---------|---------------------------------------|--|
| 指導者     | これまでの捉え方                              | 顕在化した事柄  |
| 職場環境    | 熱気、生きがい                               | ブラック部活   |
| 教育的指導   | 信頼関係、人格形成                             | 熱中症、体罰   |
| 指揮権     | 作戦や戦術の策定                              | 勝利至上主義、晶貞、投球過多、怪我  |
| 競技指導    | 技術指導の巧拙                               | ヘディングリスク、知識不足、指導技術の差   |
| 部活制度    | 期待する効果                                | 付随する影響   |
| 指導者の外部化 | 部活動指導員制度導入<br>部活から教員を解放<br>専門的指導で技術向上 | 外部指導員による体罰や勝利至上主義は保持される<br>事件発生時の責任は？学校？名目上の担当教員？<br>スポーツの専門家が、教育を理解している根拠は？ |
| 部活の外部化  | 部活動を地域化<br>地域総合クラブに委託<br>部活から学校を解放    | 総合クラブへの委託だけで本当に薔薇色の解決か？<br>そもそも学校側が地域クラブを信用していない<br>背後に潜む行政の駆け引きに学校は耐えられるか？  |
| 学生・生徒   | メリット・目的                               | 課題   |
| 人間関係    | 友情、相談、つながり、思い出                        | いじめ、上下関係の強制、同調圧力   |
| 競技      | 競技技術の向上、選手選抜                          | 指導技術の巧拙、勝利至上主義、体罰  |
| 進路      | 進学、就職                                 | 指導者への服従、調査書  |
| 保健      | 健康、体力増進、心の安定                          | 怪我、メンタル、感染クラスター  |

表7：イシューによる部活動まとめ（2）

|                          |                                       |   |
|--------------------------|---------------------------------------|---|
| 休校を踏まえて                  | 部活動が生徒にもたらすことのできる可能性の広がり              |   |
| 他者とのつながり                 | 友達付き合いに加え、相談の機会や、最低限の情報の共有の機会も与えられる   |   |
| 心身の健康                    | 身体と心身の健康と心的ストレスの軽減、特に傾向が顕著な新入生に橋渡しが可能 |   |
| 部活制度                     | 思惑                                    | 疑問  |
| 部活の民営化（商業化）              | 社会教育として学校外の民間団体が運営する                  | 社会教育や地域基盤の支えとなる民主主義や市民感覚は十分に醸成されているのか？そもそも教育との連動は果たされているのか？ |
| 大会の民営化（商業化）              | 学校部活動単位から世代別の大会参加資格に転換                | 学校と当該民間クラブと競技団体と中高体連の関係は？                                   |
| リアルとデジタル融合<br>総合放課後サービス業 | 学校ICTとEdTechにより<br>塾とクラブが融合ビジネス       | 安易な商業化で「社会教育」との整合性は？<br>学校教育より、塾や企業を優遇の本音？                  |

を整理した。以下は各章で理解のために簡略的に作成した表をまとめて再構成したものである。部活動で取り上げられることが予想される 이슈はおおよそカバーされているが、これだけでは片手落ちと言わざるをえない。部活動の現場におけるもう一つの課題、アクターの混乱がこの表だけではわかりづらいのである。アクターの混乱についてはひとまず以下の図1を参考にしてほしい。関係性が全く見えない、あるいは内状を把握できないグレーゾーンを中心に、周辺組織との関係性が分断され、何の関係性も見出せないとも言える。

## 5. 考察と今後の展開

ここまで課外活動が直面している現代的な課題について取り上げうる限りのいくつかの側面から概観してきた。ではこうした現状を踏まえた上で、課外活動の効果的な活用につながるためにはどのようなアプローチが求められるのだろうか。

ここで改めて課外活動の基本的な法的な立ち位置を再確認する。高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）第1章総則第6款：学校運営上の留意事項には「教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に

じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」と示されている。

また今回は大きく取り上げていないが、念のため大学における課外活動について大学設置基準を確認すると、第三十六条5では「大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。」とあり、第四十二条では、「大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。」とあり、第四十二条の二では、「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」と示されている。

図2は内田（2017）にて指摘された部活動のグレーゾーンとしての位置づけを表した図である。内田はここで部活動がグレーゾーンに存在することを槍玉にあげようとはしていない。グレーゾーンにあることがうやむやにされることを批評している。つまり「グレーゾーンだからこそ、学校教育の一環であることを理由にして、生徒にも教員にも「強制」がはたらく」のであり、「グレーゾーンだからこそ、活動に対する管理が行き届かず、過熱」が止まらないのである。まずはこの点を明示化すること

図1：部活動を考えるフレームワーク（混沌とした現状の把握）

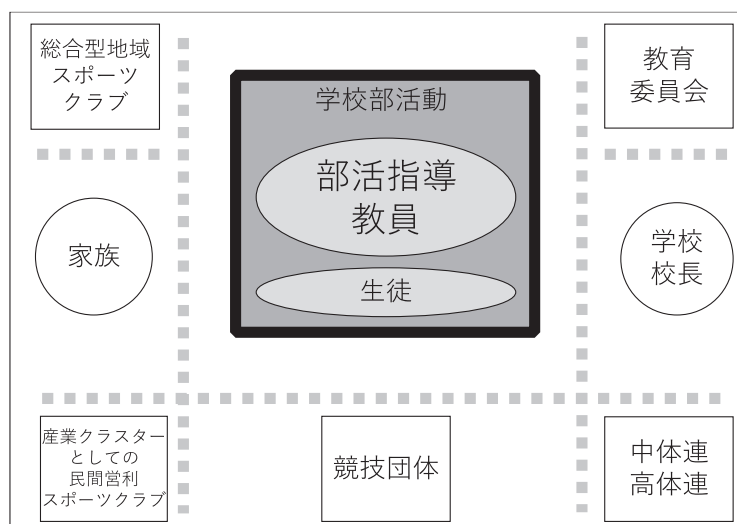


図2：内田（2017）部活動のグレーゾーンの位置づけ（筆者簡略化）

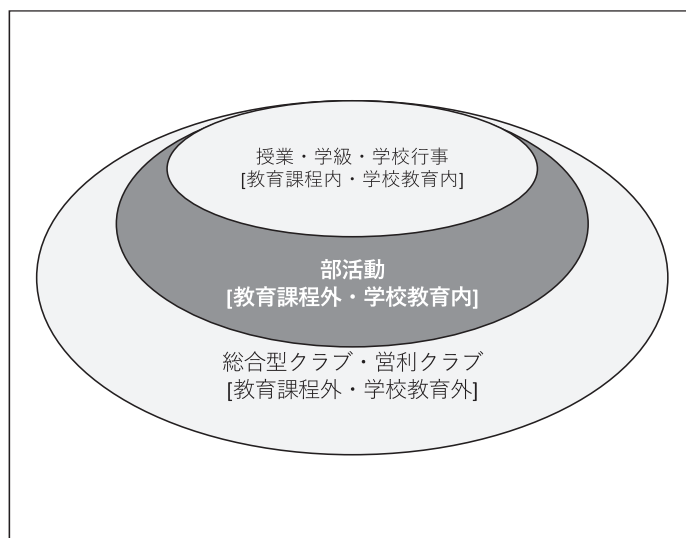
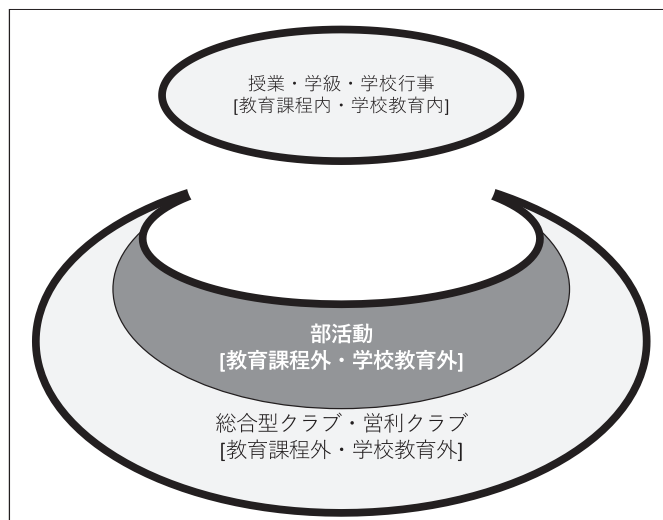


図3：部活動を学校から「外部化」する場合（筆者作成）



が重要だ。次の図3は、現在、行政（特に経済産業省）が提言している、部活動の外部化による解決イメージだ。

ここまで触れてきた通り、部活動の安易な外部化による部活動問題の解決には本稿は与していない。かといって、単純に外部化反対を叫ぶわけではない。むしろより良い学校を作るための発展段階としての外部化なら大賛成の立場を取る。その点を考慮に入れた上で、もし学校教育における正課活動のオンライン化やICT化と、課外活動の未来志向の組み合わせを考えるとすれば、むしろ部活動を再度「内部化」し、現状の「旧態依然の部活動」と「外部化された部活動」において考慮された論点をフレームワークの中で整理し、新しい「内部化」され

た「正課活動と課外活動のコラボレーション」としての部活動が求められると考えている。もちろん現状の体制のままで「部活動の内部化」を果たそうとしても、それは「内部化」ではなく単なる現状維持に過ぎず、全く意味をなさない。グレーゾーンを明示化し、外部化を前提とする体制の構築に取り掛かるというステップを踏まえた上での「内部化」の検討が重要だ。その際の条件として、上記の通り正課活動のオンライン化、大幅なオンデマンドの導入によって、課外活動のみならず探究や学校行事へのバランス改革が、効果的な課外活動と内部化の成功の鍵であることは言うまでもない。

そうした条件をクリアしたと仮定した場合、課外活動の効果は最大限に発揮されると考えられる。そ



れを実現するためのフレームワークについては、例えば以下の図5のような環境整備が想定される。

先述の図1においては、ブラックボックスとしての部活動の周辺にアクターが乱立し、お互いに全く関連していないものであった。図5におけるフレームワークでは、まず部活動がオープン化し、学校長や地域教育委員会との責任ある連携が行われている。また中体連や高体連を通じて競技団体との関係も明確だ。さらに総合型地域スポーツクラブとは状況に応じた連携が進み、外部指導員も連携の枠組みを通じて責任を持って活動に参加している。さらに民間スポーツクラブは、そうした枠組みと並行して運営され、競技団体との協力のもと専門性の高い指

導員を備え競技性を高めた活動を営んでいる。このフレームワークで最も重要なことは、生徒達がそれぞれの志向性に応じて活動参加していることだ。学校内の部活動でゆったり活動する者もいれば、地域クラブとの連携で地域との繋がりが深まる者もいる。さらにより競技性の高い活動を求める者は民間クラブで腕を磨いている。そうした選択肢こそが、生徒の多様性を保証し、それぞれ特色のある活動がそうした生徒達を包摂していく。このフレームワークは、学校が基盤となっていることが重要で、それが「部活動の内部化」の真の意味となっている。

ここまでいわゆる部活動における現代の課題を取り上げてきた。これほどまでに先行研究も深まり、

図4：部活動を学校に「内部化」する場合（筆者作成）

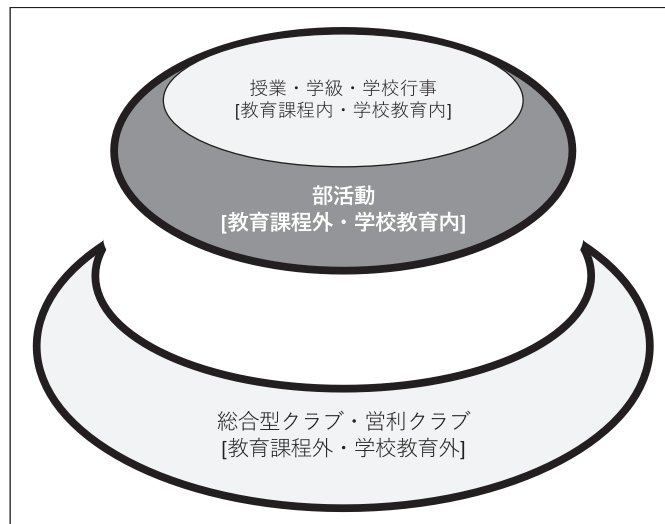
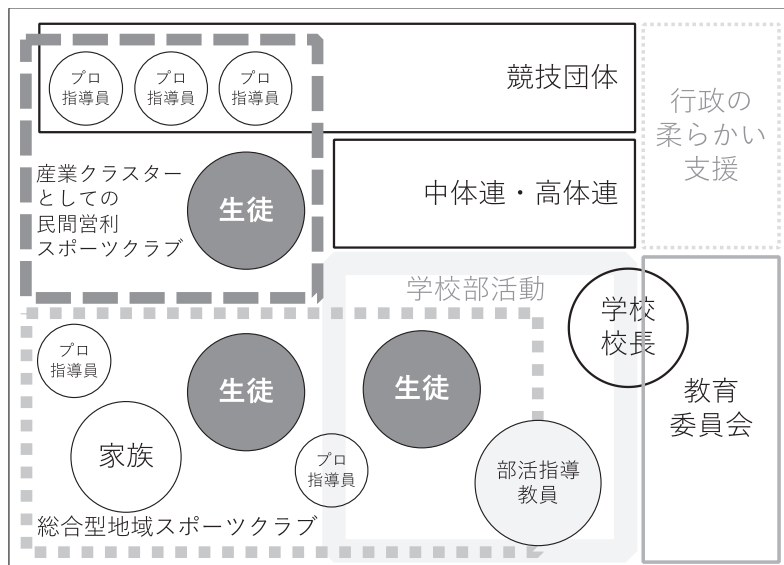


図5：部活動を考えるフレームワーク（解決の一つの可能性）



社会的議論も広がりを見せているにもかかわらず、なぜそれらの言説はネガティブな言説のまま先鋭化し、課外活動の改善や部活動の活性化につながっていないのだろうか。本稿ではその原因のひとつが、問題の諸相の混同や利害関係の錯綜にある可能性を示唆した。その上で、部活動に関する論点もしくは課題を整理し、フレームワークを構築した。もちろん、このフレームワークがひとつの正解というわけではなく、ひとつの可能性として活用することが望まれる。各機関、各組織において、課外活動の効果的な活用を図る際には、ここでのフレームワークのようにターゲットを明確にした対応が望まれる。

佐藤(2019)は部活動に関する先行研究は多種ある中で自らが取るアプローチについて、「つまり、教育経営学、教育行政学、体育科学の研究者、現職校長が協力し合うかたちで、部活動の問題にアプローチしようとした。このように領域横断的なアプローチが必要な理由は、部活動の問題が複雑で多面的だからである。」としている(p190)。内容は全く異なるものの、本稿も同様の切り口から取り組んでいる。ここで取り上げた多くの先行研究はそれぞれの専門分野で頻りに引用される優れた論考ばかりで、当該分野の研究には必須の内容であり、立脚する研究分野は体育学、保健学、教育社会学、教育心理学、教育経営学、さらにはビジネス論、スポーツ論に一般報道と多彩である。佐藤(2019)に代表されるように複数分野の研究を複合的に活用する論考も存在する。本稿ではディシプリンとしての社会学や経済学の枠組みを活用する一方で、国際技術委員として競技に長年携わってきた経験から競技団体、競技者(学生・生徒)、指導者の視点を当事者として意識している点に独自性が見られるかもしれない。いずれにせよ、この基礎的な研究はまだ始まったばかりである。引き続き課外活動の効用を明らかにすべく、研究を継続していく。

#### 引用文献

- 朝日新聞(2021)、「子どもとスポーツ：ヘディングの危険(上)」6月19日朝刊。  
 朝日新聞(2021)、「子どもとスポーツ：ヘディングの危険(中)」6月20日朝刊。  
 朝日新聞(2021)、「子どもとスポーツ：ヘディングの危険(下)」6月21日朝刊。  
 内田良(2015)、「教育という病」光文社。  
 内田良(2017)、「ブラック部活動」東洋館出版社。  
 内田良(2019)、「学校ハラスメント」朝日新聞出版。

- 内田良(2021)、「部活動の社会学」岩波書店。  
 内田良、斉藤ひでみ(2018)、「教師のブラック残業」学陽書房。  
 江原昭博(2018)、「なぜ、今学修成果が求められるのか? : その社会的背景と、解決への糸口」、カレッジマネジメント209号、pp.5-11、リクルート。  
 MLB(2021)、「Pitch Smart 2021 Guidelines」。  
 江森一郎(1989)、「体罰の社会史」新曜社。  
 尾見康博(2019)、「日本の部活(BUKATSU)」ちとせプレス。  
 神谷拓(2015)、「運動部活動の教育学入門」大修館書店。  
 黒田勇(2021)、「メディア スポーツ 20世紀」関西大学出版。  
 経済産業省(2021)、「地域×スポーツクラブ産業研究会第1次提言」。  
 佐藤博志、朝倉雅史、内山絵美子、阿部雅子(2019)、「ホワイト部活動のすすめ」教育開発研究所。  
 JFA(2021)、「育成年代でのヘディング習得のためのガイドライン(幼児期~U15)」。  
 高松平藏(2020)、「ドイツの学校になぜ「部活」がないのか」晃洋書房。  
 竹田敏彦(2016)、「なぜ学校での体罰はなくなるのか」ミネルヴァ書房。  
 藤後悦子、大橋恵、井梅由美子編(2020)、「部活動指導員ガイドブック」ミネルヴァ書房。  
 中澤篤史(2014)、「運動部活動の戦後と現在」青弓社。  
 中澤篤史(2017)、「そろそろ、部活のこれからを話しませんか」大月書店。  
 中原淳(2021)、「学校が『とまった』日」東洋館出版社。  
 南部さおり(2019)、「反体罰宣言」春陽堂書店。  
 日本高等学校野球連盟「高校野球特別規則(2021年版)」。  
 日本部活指導研究協会編(2020)、「部活動指導・運営ハンドブック」大月書店。  
 松尾哲矢(2015)、「アスリートを育てる〈場〉の社会学」青弓社。  
 松田太希(2019)、「体罰・暴力・いじめ：スポーツと学校の社会学」青弓社。  
 水上博司、谷口勇一、浜田雄介、迫俊道、新井貞光(2020)、「スポーツクラブの社会学」青弓社。  
 溝上慎一(2015)、「どんな高校生が大学、社会で成長するのか」学事出版。  
 元永知宏(2020)、「野球と暴力」イースト・プレス。  
 柳川悠二(2019)、「投げない怪物：佐々木朗希と高校野球の新時代」小学館。